

令和8年度

名古屋の特別支援教育

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

教育相談・就学先の決定

名古屋市においては、お住まいの学区の教頭が、教育相談の窓口になります。教育相談では、児童生徒の障害の種類、程度を考慮して、本人及び保護者の意向を最大限尊重しながら、どのような学びの場でどのような教育を受けることが適切であるかを、決めていきます。

就学先決定までの流れ

通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校といった学びの場を選択し、就学先を決定していくにあたっては、学校と教育相談を進めながら、以下のような手順で決定します。

なお、就学時に決定した学びの場は、固定したものではなく、それぞれの児童生徒の発達の程度、適応状況等を勘案しながら、必要に応じて転級・転学することができます。

学区の教頭へ相談

教育的ニーズを踏まえた教育内容や学びの場について具体的な相談をします

通常の学級

通級指導教室

特別支援学級

特別支援学校

総合的な観点による
就学先の決定





特別支援学校の教育

名古屋市立の特別支援学校は、知的障害を対象とした特別支援学校です。

視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱を対象とした特別支援学校は、全て県立の特別支援学校となります。いずれも、お住まいの学区の学校（名古屋市立の小中学校）で、教育相談を行った後、各特別支援学校の教育相談を経て、入学となります。

守山特別支援学校高等部（産業科）と若宮高等特別支援学校では、知的な障害の程度が比較的軽い生徒のために、様々なコースを設置して企業等への就労を目指し、職業教育を中心とした指導を行っています。

▶ 市立特別支援学校（知的障害）の教育

知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助が必要で、社会生活への適応が著しく困難な児童生徒のために、身辺生活の確立や集団生活・職業生活への適応を目指した指導をします。

西特別支援学校
小中学部・高等部（普通科）

中川区小本一丁目19-38

南特別支援学校
小学部

南区中割町二丁目10

南特別支援学校
中学部・高等部（普通科）

熱田区三本松町23-26

天白特別支援学校
小中学部・高等部（普通科）

天白区植田山二丁目101

守山特別支援学校
小中学部・高等部（普通科・産業科）

守山区小幡一丁目14-6

若宮高等特別支援学校
高等部（産業科）

天白区古川町76



守山特別支援学校高等部（産業科）と若宮高等特別支援学校については、入学者選考により合否が決定されます。

▶ 県立視覚障害特別支援学校

視機能の状態に応じて、普通文字や拡大文字、点字を使った指導や聴覚・触覚を活用した指導など、視覚の障害から起こる種々の困難を改善・克服する指導が行われています。

▶ 県立聴覚障害特別支援学校

小学校や中学校の学習内容に加え、補聴器などを活用して、聞いたり話したりする力や読み書きの力を伸ばすなど、聴覚の障害から起こる種々の困難を改善・克服する指導が行われています。

▶ 県立高等特別支援学校

知的な障害の程度が比較的軽い生徒を対象とした高等部単独の特別支援学校です。職業教育に特化した教育を行い、一般企業への就労を目指します。

▶ 県立肢体不自由特別支援学校

特別に工夫された施設・設備や教材・教具を整え、手、足、体の障害の克服とその機能の回復・向上を図る指導が行われています。

▶ 県立病弱特別支援学校

医療または生活規制を必要とする児童生徒を対象としています。学校内での教育とともに、施設内教育や訪問教育も実施しています。

県立・国立特別支援学校の一覧表

種別	学校名
視覚障害	・ 県立名古屋盲学校
聴覚障害	・ 県立名古屋聾学校【中学部、高等部】 ・ 県立千種聾学校【幼稚部、小学部】
知的障害	・ 県立豊田高等特別支援学校 ・ 県立大府もちのき特別支援学校桃花校舎 ・ 国立愛知教育大附属特別支援学校 ・ 県立春日井高等特別支援学校 ・ 県立豊川特別支援学校本宮校舎
肢体不自由	・ 県立名古屋特別支援学校 ・ 県立港特別支援学校 ・ 県立小牧特別支援学校 ・ 県立天白あいおい特別支援学校（令和9年4月開校予定）
病弱	・ 県立大府特別支援学校



特別支援学級の教育

名古屋市立の小中学校の特別支援学級では、障害の種類や程度によって、通常の学級においては学習の成果を十分に上げることが難しいと思われる児童生徒を対象として、一人一人の実態に応じて、きめ細かく指導します。

▶ 弱視特別支援学級

拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な児童生徒を指導します。

設置校				
守山区	森孝東小学校	下志段味小学校	中村区	笹島中学校

▶ 難聴特別支援学級

補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な生徒を指導します。

設置校	
天白区	植田東小学校
西 区	菊井中学校

▶ 肢体不自由特別支援学級

補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難のある児童生徒を指導します。

設置校							
千種区	春岡小学校	千種区	千種小学校	千種区	自由ヶ丘小学校	千種区	上野小学校
千種区	富士見台小学校	千種区	東山小学校	東 区	矢田小学校	東 区	山吹小学校
北 区	楠小学校	北 区	六郷北小学校	西 区	城西小学校	西 区	稲生小学校
西 区	比良小学校	中村区	牧野小学校	中村区	稲葉地小学校	中 区	橘小学校
昭和区	村雲小学校	昭和区	松栄小学校	瑞穂区	弥富小学校	瑞穂区	瑞穂小学校
瑞穂区	陽明小学校	中川区	常磐小学校	中川区	八幡小学校	中川区	万場小学校
中川区	西前田小学校	港 区	高木小学校	港 区	南陽小学校	港 区	西福田小学校
南 区	伝馬小学校	南 区	桜小学校	南 区	春日野小学校	守山区	瀬古小学校
守山区	森孝東小学校	守山区	下志段味小学校	守山区	上志段味小学校	緑 区	有松小学校
緑 区	徳重小学校	緑 区	大清水小学校	緑 区	常安小学校	緑 区	小坂小学校
名東区	猪高小学校	名東区	藤が丘小学校	名東区	本郷小学校	天白区	植田東小学校
北 区	若葉中学校	北 区	志賀中学校	西 区	山田東中学校	昭和区	円上中学校
中川区	長良中学校	守山区	守山東中学校	緑 区	大高中学校	緑 区	扇台中学校
緑	神の倉中学校	名東区	上社中学校	天白区	植田中学校		

▶ 知的障害特別支援学級

知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難な児童生徒のために、具体的な生活経験や個別の課題に応じた学習を取り入れ指導します。

設置校		
区	小 学 校	中 学 校
千種	全小学校に設置	全中学校に設置
東	全小学校に設置	全中学校に設置
北	全小学校に設置	全中学校に設置
西	全小学校に設置	全中学校に設置
中村	中村、豊臣、ほのか、牧野、米野、日比津、諏訪、柳、稲葉地、日吉、千成、岩塚、稲西、八社	全中学校に設置(夜間中学は除く)
中	全小学校に設置	前津、伊勢山
昭和	全小学校に設置(川原小分校は除く)	全中学校に設置(川名中分校は除く)
瑞穂	全小学校に設置	全中学校に設置
熱田	全小学校に設置	全中学校に設置
中川	全小学校に設置	全中学校に設置
港	全小学校に設置	全中学校に設置
南	豊田、明治、伝馬、呼続、白水、柴田、桜、菊住、道徳、笠寺、宝、大磯、千鳥、星崎、春日野、笠東、宝南	全中学校に設置
守山	守山、小幡、廿軒家、大森、瀬古、鳥羽見、志段味東、志段味西、白沢、苗代、本地丘、天子田、二城、森孝西、西城、小幡北、大森北、吉根、下志段味、上志段味	全中学校に設置
緑	全小学校に設置	全中学校に設置
名東	全小学校に設置	全中学校に設置
天白	全小学校に設置	全中学校に設置

▶ 自閉症・情緒障害特別支援学級

基本的には通常の学級と同じ教科等を学習します。加えて、自閉症などで他人との意思疎通や対人関係の形成が困難である児童生徒には、他者とのかわり方や生活に必要なルールなどに関する指導をします。また、情緒障害のある児童生徒には、心理的安定や集団参加に関する指導をします。

設置校		
区	小学校	中学校
千種	全小学校に設置	全中学校に設置
東	全小学校に設置	全中学校に設置
北	全小学校に設置	全中学校に設置
西	榎、なごや、栄生、上名古屋、城西、児玉、枇杷島、庄内、稲生、山田、平田、比良、大野木、浮野、比良西、中小田井	全中学校に設置
中村	全小学校に設置	豊国、笈瀬、御田、豊正、日比津
中	全小学校に設置	前津、伊勢山
昭和	全小学校に設置	全中学校に設置
瑞穂	全小学校に設置	全中学校に設置
熱田	全小学校に設置	全中学校に設置
中川	露橋、愛知、八熊、昭和橋、常磐、八幡、荒子、正色、篠原、戸田、豊治、千音寺、長須賀、万場、野田、明正、中島、玉川、赤星、西中島、五反田、春田、西前田	全中学校に設置
港	全小学校に設置	全中学校に設置
南	全小学校に設置	全中学校に設置
守山	全小学校に設置	全中学校に設置
緑	全小学校に設置	全中学校に設置
名東	全小学校に設置	全中学校に設置
天白	全小学校に設置	全中学校に設置

▶ 病弱・身体虚弱特別支援学級（病院内学級を含む）

慢性の疾患等の状態が、継続して医療や生活規制を必要とする児童生徒に対して、小中学校の各教科等の指導を、体調を考慮しながら行います。病院内学級は、病院内に設置されている学級で、入院している児童の病状に応じて指導をします。

設置校							
東区	矢田小学校	北区	大杉小学校	北区	杉村小学校	北区	金城小学校
北区	宮前小学校	中区	栄小学校	中区	松原小学校	瑞穂区	井戸田小学校
港区	野跡小学校	港区	福春小学校	南区	伝馬小学校	守山区	苗代小学校
守山区	森孝東小学校	緑区	東丘小学校	緑区	有松小学校	緑区	大高南小学校
名東区	北一社小学校	天白区	表山小学校	瑞穂区	津賀田中学校		

病院内学級の設置病院

日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第一病院	(中村小学校)	国立病院機構 名古屋医療センター	(丸の内小学校)
日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院	(滝川小学校)	名古屋市立大学病院	(汐路小学校)
名古屋掖済会病院	(昭和橋小学校)		

通級指導教室の教育

通級指導教室では小中学校の通常の学級に在籍している児童生徒に対して、各教科の指導を通常の学級で行いながら、障害の状態等に応じた特別の指導を行います。指導の形態として、自校通級、巡回指導、他校通級があります。

▶ 発達障害通級指導教室

設置校		
区	小学校	中学校
千種	田代、自由ヶ丘、富士見台、星ヶ丘	振甫
東	旭丘、矢田、山吹	矢田
北	名北、東志賀、城北、楠、味鋤、如意	楠
西	児玉、稲生、山田、中小田井	山田
中村	中村、ほのか、日比津、柳、稲葉地、八社	日比津
中	大須、正木、松原	前津
昭和	吹上、川原	桜山
瑞穂	弥富、豊岡、中根	
熱田	船方、白鳥、大宝	日比野
中川	常磐、荒子、篠原、豊治、万場、五反田	
港	高木、明德、稲永、正保、福春	当知
南	豊田、明治、道徳、大磯、千鳥、宝南	明豊
守山	廿軒家、鳥羽見、苗代、森孝西、小幡北、下志段味	守山東
緑	有松、緑、旭出、黒石、桶狭間、南陵、大高南、大清水、熊の前	千鳥丘
名東	猪子石、蓬来、前山、高針	高針台
天白	植田、たかしま、原、平針北、植田東	原

▶ 難聴通級指導教室

設置校							
千種区	高見小学校	東区	東桜小学校	中村区	牧野小学校	瑞穂区	井戸田小学校
熱田区	高蔵小学校	熱田区	沢上中学校				

▶ 言語障害通級指導教室

設置校							
東区	東桜小学校	中村区	牧野小学校	瑞穂区	井戸田小学校	熱田区	高蔵小学校
港区	成章小学校	守山区	小幡小学校	緑区	鳴海小学校	天白区	表山小学校

▶ 弱視通級指導教室

設置校			
千種区	自由ヶ丘小学校	昭和区	川名中学校

個別の教育支援計画の活用を進めます

「個別の教育支援計画」は、障害のある児童生徒一人一人のニーズを把握し、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後まで、一貫して的確な支援を行うために作成されるものです。作成にあたっては、保護者の参画や関係機関との連携が大切です。

また、作成した個別の教育支援計画は、保護者と共通理解図りながら、支援の成果の確認や支援方法の見直し等を行い、活用を進めます。





学校(園)生活における支援

障害のある幼児児童生徒を対象に、学校生活介助アシスタント等の配置や補聴援助システム機器の貸し出し等を行っています。内容や申し込み方法を含め、就学予定の学校や在籍校にご相談ください。

▶学校生活介助アシスタント

主に身体障害のある幼児児童生徒に対して年間を通して介助・支援が必要な場合に配置します。保護者の同意を得た上で、学校から申請します。

▶宿泊行事への介護ヘルパー

日常的に学校生活介助アシスタントの支援を受けており、移動（車いすの利用等）や入浴の介助が必要な児童生徒が宿泊行事に参加する際に派遣します。

▶医療的ケアの必要な幼児児童生徒への看護介助員

日常的にたんの吸引、胃ろう、導尿、インスリン注射等の医療的ケアの必要な幼児児童生徒が、個別の能力を最大限発揮できるよう学校（園）生活を支援するために、看護介助員を配置します。学校（園）を通じて、保護者からの申請が必要です。

▶補聴援助システム機器の貸し出し

補聴援助システムとは、聴覚に障害のある児童生徒の聞こえを補助するシステムです。受信機と送信機（教師側のマイク）のセットで使用します。このシステムを使用する児童生徒のために、学校へ送信機（教師側のマイク）の貸し出しを行っています。

▶拡大教科書

拡大教科書とは、弱視など視覚に障害のある児童生徒のために検定済教科書の文字や図形を拡大等して複製し、図書として発行しているものです。通常の教科書に代わって無償で支給されます。児童生徒によって見え方が異なるため、拡大教科書の必要性がある場合は、医師による相談を行っています。

▶音声教材

音声教材とは、発達障害等により、通常の教科書では一般的に使用される文字や図形を認識することが困難な児童生徒に向けた教材で、パソコンやタブレット等の端末を利用して、教科書の内容を音声で読み上げる等の機能をもつものです。

▶階段昇降機

階段の昇降が難しい肢体不自由の児童生徒のために、学校へ階段昇降機の貸し出しを行っています。



交流及び共同学習を推進します

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒と一緒に参加する活動は、相互のふれあいを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面があります。

「交流及び共同学習」とは、このように両方の側面が一体としてあることを表しています。

障害のある児童生徒の自立と社会参加を促進するとともに、社会を構成する様々な人々と共に助け合い支え合って生きていくことを学ぶ機会となります。



相談機関

名称	住所	電話番号
ハートフレッドなごや (名古屋市教育センター内)	熱田区神宮三丁目6-14	683-8222
中央療育センター (名古屋市児童福祉センター内)	昭和区折戸町四丁目16	757-6126
名古屋市発達障害者支援センター	昭和区折戸町四丁目16	757-6140
西部地域療育センター	中川区小本一丁目20-48	361-9555
東部地域療育センターぼけっと	千種区猫洞通一丁目15	782-0770
南部地域療育センターそよ風	南区三吉六丁目17	612-3357
北部地域療育センターよつば	西区新福寺町二丁目6-5	522-5277

お問い合わせ先

名古屋市教育委員会 教育支援部 特別支援教育課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1

電話番号 052-972-3233 FAX 052-972-4177